

証券コード 7098

2021年4月14日

株主各位

東京都渋谷区宇田川町 33-7

株式会社エージェント

代表取締役 四宮 浩二

第 17 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 17 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の委任状用紙に賛否をご明示賜り、ご捺印の上、2021年4月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月28日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区宇田川町 33-7
 アイ・アンド・イー渋谷ビル4階 当社会議室

3. 目的事項

報告事項

第 17 期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告の内容報告の件

第 17 期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

第 2 号議案 取締役4名選任の件

第 3 号議案 定款一部変更の件

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、事業拡大に向けた事業投資や財務体質の強化を行うと共に、配当性向 30%を目安として、安定的かつ持続的に配当の実施を利益還元の基本方針としております。この方針に従って、当期の期末配当につきましては、次のとおりとすることを願います。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項	
当社普通株式1株につき金	0円32銭
総額	1,600,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年4月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
1	しのみや こうじ 四宮 浩二 (1979年5月23日)	2004年4月 当社設立 代表取締役 2018年10月 当社代表取締役 執行役員 2020年4月 当社代表取締役 代表執行役員(現任) 2021年2月 anyenv(株)取締役(現任)	—
(重任)	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>四宮氏は、創業以来、当社グループの経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の監督及び中長期的な成長を牽引していくことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
2	あかし けんたろう 明石 健太郎 (1983年8月3日)	2006年4月 当社入社 2011年8月 当社セールスソリューション事業部 ゼネラルマネージャー 2014年7月 当社取締役 2018年10月 当社取締役 執行役員(現任)	—
(重任)	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>明石氏は、創業初期から、当社グループのセールスソリューション事業に携わり、当社主力事業まで成長させることに寄与してきたことから、引き続き当社の経営の監督及び中長期的な成長を牽引していくことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
3 (重任)	まさお たかし 正生 貴史 (1975年6月12日)	2001年4月 アクセンチュア(株)入社 2006年1月 (株)insprout創業、同社取締役(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	—
	<p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割等〉</p> <p>正生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待します。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
4 (重任)	ふじた まさひろ 藤田 真裕 (1984年8月17日)	2007年4月 (株)リクルートホールディングス入社 2012年1月 (株)リクルートグローバルインキューションパートナーCountryManager 2014年8月 (株)ギフトモール創業 同社代表取締役(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	—
	<p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割等〉</p> <p>藤田氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待します。</p>		

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 正生氏および藤田氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、正生氏および藤田氏は、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更案の内容

定款変更案内容は次の通りであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材の育成、能力開発、技術向上に関する研修 2. 人材育成のための教育事業並びにカウンセリング 3. 有料職業紹介業 4. 一般労働者派遣事業 5. 求人・採用活動に関する広告、宣伝及びコンサルティング 6. 広告、宣伝の情報媒体の企画及び売買 7. 広告宣伝業、広告宣伝代理業 8. セールスプロモーションの企画、運営並びにその請負 9. 各種イベント、キャンペーン等販売促進に関する行事の企画、運営、制作及びその請負 10. 新商品開発計画、企画、立案並びに販売調査の受託 11. 各種デジタルコンテンツの企画、制作、販売 12. 情報処理及び情報提供のサービス業 13. インターネットのホームページの企画、立案、制作並びにその請負 14. インターネットを利用する情報通信システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用 <p>に関する受託</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. インターネットを利用したマーケティング、広告宣伝、商品の発注、物流、代金決済等に係るコンピューターシステムの販売 16. 損害保険代理業及びその仲介業、生命保険募集及びその仲介業 	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材の育成、能力開発、技術向上に関する研修 2. 人材育成のための教育事業並びにカウンセリング 3. 有料職業紹介業 4. 一般労働者派遣事業 5. 求人・採用活動に関する広告、宣伝及びコンサルティング 6. 広告、宣伝の情報媒体の企画及び売買 7. 広告宣伝業、広告宣伝代理業 8. セールスプロモーションの企画、運営並びにその請負 9. 各種イベント、キャンペーン等販売促進に関する行事の企画、運営、制作及びその請負 10. 新商品開発計画、企画、立案並びに販売調査の受託 11. 各種デジタルコンテンツの企画、制作、販売 12. 情報処理及び情報提供のサービス業 13. インターネットのホームページの企画、立案、制作並びにその請負 14. インターネットを利用する情報通信システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用 <p>に関する受託</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. インターネットを利用したマーケティング、広告宣伝、商品の発注、物流、代金決済等に係るコンピューターシステムの販売 16. 損害保険代理業及びその仲介業、生命保険募集及びその仲介業

17. 不動産及びこれに付属した動産の売買及びその仲介	17. 不動産及びこれに付属した動産の売買及びその仲介
18. 各種企業のコールセンターの企画・運営・管理に関する事業	18. 各種企業のコールセンターの企画・運営・管理に関する事業
19. <u>前各号に関連する市場調査、情報提供業務</u>	19. <u>IOT 機器及びこれに付属した物品の販売</u>
20. <u>前各号に附帯する一切の事業</u>	20. <u>投資業及びそのコンサルティング</u>
	<u>21. 前各号に関連する市場調査、情報提供業務</u>
	<u>22. 前各号に附帯する一切の事業</u>

事業報告

(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府による緊急事態宣言が2度にわたり発令される等、社会経済活動が大きく制限され、個人消費や企業の設備投資に及ぼす影響は今後も長期化することが懸念されています。当社が属する人材サービス市場におきましては、厚生労働省が発表する有効求人倍率が2021年1月時点で1.10倍（「一般職業紹介状況（令和3年1月分）について」厚生労働省調べ）と、前月から0.05ポイント上昇し、回復の兆しは見えているものの、依然として低い水準となっております。

このような環境のもと、当社はプロダクション事業領域を中心に、4月の緊急事態宣言の発令の影響を受けクライアントの休業が発生し、当社のメンバーにおいても稼働が減少したものの、新規プロジェクトの受注が増加したことに加え、キャリア事業領域、パートナー事業領域が堅調に推移したことにより、緊急事態宣言発令以前の水準以上に売上高が回復しました。その結果、当事業年度の売上高は2,658,954千円（前年同期比4.0%増）となりました。

売上高が増加した一方で緊急事態宣言下の休業の影響が大きく98,889千円の営業損失（前年同期は75,772千円の営業利益）を計上いたしました。雇用調整助成金の受入れによる等営業外収益の計上を行ったことにより、経常利益は13,192千円（同81.2%減）、当期純利益は5,251千円（同89.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において、重要な設備の新設及び除却等は行っておりません。

③ 資金調達の状況

2021年1月期に日本政策金融公庫、りそな銀行、三菱UFJ銀行から中長期の運転資金として総額450,000千円の借入をおこないました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

	2018年1月期 (第14期)	2019年1月期 (第15期)	2020年1月期 (第16期)	2021年1月期 (第17期)
売上高(千円)	1,664,096	2,077,835	2,556,116	2,658,954
経常利益(千円)	68,463	69,413	70,158	13,192
当期純利益(千円)	46,088	48,562	49,867	5,251

1株あたり 当期純利益 (円)	9.22	9.71	9.97	1.05
総資産 (千円)	596,766	932,441	1,044,980	1,494,612
純資産 (千円)	159,933	108,495	144,862	135,113
1株あたり 純資産 (円)	31.99	21.70	28.97	27.02

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、創業20期の節目となる2024年1月期までの中期経営計画「Activate Career ～活人の仕組化～」を策定いたしました。昨今の日本の労働市場は、労働力・生産性課題を背景として、年齢、性別、国籍等を問わず多様性を受け入れて活かしていくダイバーシティインクルージョンへの取り組みが強化され、時短勤務やリモートワーク、副業やフリーランスなど働き方の多様化、働き方改革関連法案で定められた同一労働同一賃金などによるジョブ型雇用の広がりなど、大きな変化が生まれております。当社はこのような変化を後押しする多様な個人が主体的に能力を発揮するために必要な事業を確立し、人創りカンパニーとしてのブランド構築を目指すと共に、本中期経営計画の推進により、日本の人づくり革命の一端を担い、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

なお、本中期経営計画においては、次の3点を重点課題と位置づけております。

①人材を活かす仕組の構築

当社に所属する多様な人材の能力やスキル、実績や経験を可視化してブランディングするプラットフォーム開発を推進し、個人が主体的に能力を発揮し、キャリアを最大限活かすことが可能な事業体制を構築することで、事業における生産性と競争優勢を向上させてまいります。

②事業を創出する仕組の構築

本中期経営計画の4年間を通じて、多様な個人が主体的に能力を発揮するために必要な事業開発への継続的な投資を行うことで、日本の労働市場の課題解決に向き合い続け、当社における問題解決事業を産み出す文化・仕組みの構築に取り組んでまいります。

③人材を開発する仕組の構築

問題解決事業を生み出す上で必要となるリーダー人材やプロフェッショナル人材に関する定義を設けて、その育成に向けた人事制度を整備し、キャリア形成を支援する教育研修等へ積極的な投資を行うことで、そうした人材を多数創出してまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
プロダクション事業領域	セールス領域とテック領域における、アウトソーシングサービスや人材派遣サービスを提供し、企業のビジネス課題の解決を行います。
キャリア事業領域	個人のキャリアチェンジのための教育から転職までの支援をする人材紹介サービスを提供し、企業のビジネス課題の解決を行います。
パートナー事業領域	個人事業主やフリーランスを活用した代行サービスを提供し、企業のビジネス課題の解決を行います。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
渋谷営業所	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県福岡市
仙台営業所	宮城県仙台市
札幌営業所	北海道札幌市

(9) 使用人の状況

(2021年1月31日現在)

社員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
257名	29.2歳	2年3ヵ月	3,577千円

(10) 主要な借入先

(2021年1月31日現在)

借入先	借入残高
りそな銀行	263,336千円
日本政策金融公庫	200,000千円
みずほ銀行	84,919千円
三菱UFJ銀行	40,000千円
横浜銀行	36,600千円
合計	624,855千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 5,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000 株
- ③ 株主数 2名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株)エージェントホールディングス	4,999,900	100.00%
サンクスラボ(株)	100	0.00%

3. 会社役員に関する事項

- ① 取締役および監査役の氏名等

役職	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	四宮 浩二	代表執行役員
取締役	明石 健太郎	執行役員
取締役	正生 貴史	(株)insprout 取締役
取締役	藤田 真裕	(株)ギフトモール代表取締役
監査役	鈴木 始	—

※1 取締役正生貴史氏及び藤田真裕氏は、社外取締役であります。

※2 監査役鈴木始氏は、社外監査役であります。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役正生貴史氏、藤田真裕氏及び監査役鈴木始氏と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定される最低限度額を限度としております。

- ③ 取締役および監査役の報酬等の額

	員数	報酬等の額
取締役	4名	40,700千円
(うち社外取締役)	(2)	(2,900)
監査役	2名	1,300千円
(うち社外監査役)	(2)	(1,300)
合計	6名	42,000千円
(うち社外役員)	(4)	(4,200)

1. 取締役の報酬等は、2018年10月23日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬等は、2018年10月23日開催の臨時株主総会において年額1.5百万円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	正生 貴史	17 期に開催の取締役会 13 回中 13 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	藤田 真裕	17 期に開催の取締役会 13 回中 13 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	阿久津 操	退任までの取締役会 5 回中 5 回に出席し、適宜質問し、監査役としての経験豊富な知見から意見を述べております。
社外監査役	鈴木 始	就任後に開催の取締役会 9 回中 9 回に出席し、適宜質問し、監査役としての経験豊富な知見から意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 大有監査法人

②会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7,920千円

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第 340 条の規定により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

以上

貸借対照表

(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,319,610	流動負債	860,442
現金及び預金	908,636	買掛金	132,326
売掛金	391,588	1年内返済予定の長期借入金	128,992
前払費用	13,170	未払金	20,639
その他	7,854	未払費用	157,214
貸倒引当金	△ 1,639	未払法人税等	4,047
		未払消費税等	119,842
固定資産	175,001	前受金	283,421
有形固定資産	41,756	解約調整引当金	8,328
その他	47,019	その他	5,630
減価償却累計額	11,128	固定負債	499,055
有形固定資産合計	△ 16,391	長期借入金	495,863
無形固定資産	50,232	その他	3,192
投資その他資産	83,012	負債合計	1,359,498
関係会社株式	3,775	株主資本	135,113
敷金及び差入保証金	72,733	資本金	50,000
繰延税金資産	4,316	利益剰余金	85,113
その他	3,973	利益準備金	12,850
貸倒引当金	△ 1,786	その他利益剰余金	72,263
		純資産合計	,113
資産合計	1,494,612	負債純資産合計	1,494,612

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,658,954
売上原価		1,827,775
売上総利益		831,179
販売費及び一般管理費		930,069
営業利益又は営業損失 (△)		△ 98,889
営業外収益		
受取利息	5	
助成金収入	93,987	
休業補償金	44,595	
その他	1,600	140,188
営業外費用		
支払利息	2,983	
支払補償金	18,922	
上場関連費用	3,000	
その他	3,200	28,107
経常利益		13,192
税引前当期純利益		13,192
法人税、住民税及び事業税	4,638	
法人税等調整額	3,302	7,941
当期純利益		5,251

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	50,000	11,350	83,512	94,862	144,862	144,862
当期変動額						
剰余金の配当			△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000
剰余金の配当 に伴う利益準 備金の積立		1,500	△ 1,500	-	-	-
当期純利益			5,251	5,251	5,251	5,251
当期変動額合計	-	1,500	△ 11,248	△ 9,748	△ 9,748	△ 9,748
当期末残高	50,000	12,850	72,263	85,113	135,113	135,113

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～22年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

個人顧客の通信商材の解約時に発生するインセンティブ収入の戻入に備えるため、また、人材紹介における解約による損失に備えるため、当事業年度の売上に対応する解約見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年末 株式数
普通株式(株)	5,000,000	—	—	5,000,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月26日 定時株主総会	普通 株式	15,000	3.0	2020年1月31日	2020年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,600	0.32	2020年1月31日	2020年4月30日

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産	
解約調整引当金	2,880千円
資産除去債務	2,408
未払事業税	373
貸倒引当金	1,185
未払事業所税	494
繰延税金資産小計	7,343
評価性引当額	△3,027
繰延税金資産合計	4,316
繰延税金資産の純額	4,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	34.6%
住民税均等割額	9.5
評価性引当金	22.6
中小法人等に対する軽減税率	△6.0
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2%

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取り先の財務状況等を把握することで管理しております。敷金は事務所等に関わる賃貸借契約に基づくものであり、貸主の信用リスクにさらされておりますが、相手先の信用力等を考慮し、必要な相手先については、賃貸借契約時に財務状況等を把握することで管理しております。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後6年であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上	時価	差額

	額 (千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	908,636	908,636	—
(2) 売掛金	391,588	391,588	—
(3) 敷金	72,733	62,178	△4,176
資産計	1,366,770	1,363,403	△4,176
(1) 買掛金	132,326	132,326	—
(2) 未払金	20,639	20,639	—
(3) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	624,855	619,464	△5,390
負債計	777,821	772,430	△5,390

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価の算定については、償還時期を合理的に見積り、将来のキャッシュフローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年1月31日)
関係会社株式	3,775

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	908,636	—	—	—
売掛金	391,588	—	—	—

※敷金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明のため記載しておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,992	52,188	72,192	73,759	56,293	241,431

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり純資産額	28.97	27.02
1株当たり当期純利益金額	9.97	1.05

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2018年10月23日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31 日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31 日)
当期純利益(千円)	49,867	5,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,867	5,251
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000	5,000,000

(重要な後発事象)

(新設分割)

1. 会社分割の目的

今般、ソフトウェアの受託・開発事業の更なるサービス拡大を目指し、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日 2021年1月20日

分割予定日(効力発生日) 2021年2月1日

(注) 本新設分割は、会社法第805条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会に

よる新設分割計画の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本件分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

(3) 株式の割当

新設会社は本件分割に際して普通株式 1,000,000 株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割による、当社の資本金等の変動はありません。

(6) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する権利義務のうち本件分割計画において定めるものを当社から承継します。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務について履行の見込みの問題がないものと判断しております。

なお、新設会社が承継する債務の全てについて、当社が重畳的債務引受を行います。

3. 新設分割会社の概要

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 商号 | anyenv 株式会社 |
| (2) 事業内容 | ソフトウェア受託・開発事業
オフショア開発ラボ事業 |
| (3) 設立年月日 | 2021年2月1日 |
| (4) 所在地 | 東京都渋谷区宇田川町 33 番 7 号 |
| (5) 代表者の氏名・役職 | 代表取締役 八並嶺一 |
| (6) 資本金 | 資本金 5,000 千円、資本準備金 5,000 千円 |
| (7) 発行済株式総数 | 1,000,000 株 |
| (8) 事業年度の末日 | 1月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社エージェント 100.00% |

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

ソフトウェア受託・開発事業、オフショア開発ラボ事業

(2) 分割する部門の経営成績

2021年1月期 売上高 136,904千円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿金額

流動資産	36,783千円	流動負債	11,143千円
固定資産	220千円	固定負債	-千円
資産合計	37,003千円	負債合計	11,143千円

5. 会社分割後の状況

本件分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微ですが、中長期的に当社グループの業績向上に資するものです。

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(借入金の実施)

1. 資金借入の目的

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響を鑑み、今後の運転資金の需要増加に備えて、2021年3月17日の取締役会決議に基づき、2021年3月31日に100,000千円の借入を実行いたしました。

2. 借入の概要

借入先 : 株式会社りそな銀行
借入金額 : 100,000,000円
借入実行日 : 2021年3月31日
返済期間 : 3年
担保の有無 : 無担保

監査役の監査報告

監査報告書

2020年2月1日から2021年1月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年4月14日

株式会社エージェント

監査役（社外） 鈴木 始 ⑧